職場からの議案討議と大会での活発な討論で 第88回定期大会を成功させよう

高教組は、6月24日(土)に、大村市総合福祉センターで第88回定期大会を開催します。今大会の議案は、第１号議案「16年度決算」、第２号議案「17年度運動方針」、第３号議案「17年度予算」、第４号議案「選挙管理委員選出」、第５号議案「大会スローガン」の５本です。第２号議案のポイントを以下に記載します。各分会での議案討議に活用してください。

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川２丁目２番５号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料一部１０円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

16年度の運動を総括し、前進面と今後の課題を確認しよう

議案書の１頁から31頁は、16年度の高教組の諸とりくみの経過と総括についての記述です。特に重点課題としていた３点についての要点は次のとおりです。

①「組織建設３カ年計画」２年目のとりくみ

新加入の人数は、「50人の新加入で組合員純増」という目標からすれば、まだまだ不十分な水準でしたが、新加入の半数以上が20代・30代の青年であったこと、「ゆいま～る」を中心に青年の活動参加が多く見られたこと等、「３カ年計画」の大きな目標である青年部の再建に向けての一定の到達点を築きました(議案書１頁)。声かけなどの拡大のとりくみ状況は、職場の状況の厳しさの中で、まだまだ目標とした水準には達していませんが、声かけや対話の回数が前年より増加している(同２頁)ことなど、一定の前進をみることができます。

②長時間労働是正、非常勤講師等の「不払い労働」をなくすとりくみ

夏季休業中の「学校閉庁」が導入される中で、その実施状況の調査とそれに基づく県教委交渉等にとりくみました(18頁)。しかし、長時間労働の実態は変わっておらず、引き続き大きな課題として残っています(36頁)。

非常勤講師等の「不払い労働」をなくすとりくみについては、アンケート調査で実態を明らかにしつつ、確定交渉の成果を生かした分会のとりくみなどで一定の前進を実現しました。また、臨任と非常勤講師にかかわる県教委交渉を実施し、いくつかの要求項目で「検討する」「努力する」等の回答を引き出しています(19頁)。

③立憲主義回復、「戦争する国づくり」反対のとりくみ

憲法改悪阻止長崎県共同センターのとりくみを軸に、署名・宣伝活動や学習会等に参加しました。また、連合加盟労組や他の市民団体等とも共同して、南スーダンＰＫＯへの駆けつけ警護付与に反対する集会や共謀罪法案に反対する集会等にとりくみました(29頁)。

核兵器廃絶をめざすとりくみでは、「核兵器禁止条約」制定に向けての交渉が始まるという歴史的な動きの中で、県内の幅広い団体・組織が結集して「『ヒバクシャ国際署名』をすすめる長崎県民の会」が結成され、高教組もヒバクシャ国際署名のとりくみを開始しました(30頁)。

憲法や教育、教職員の賃金や権利をめぐる情勢を論議しよう

議案書は、32頁から36頁で情勢について記述しています。安倍首相は、東京オリンピックの年を新しい憲法が施行される年にしたいというメッセージを出して、改憲への異常な執念を見せています。改憲勢力が国会の３分の２以上を占めている中で、極めて危険な情勢ですが、一方で、安倍首相の焦りの現れでもあります。アベノミクスの行き詰まりも明らかになってきている中で、憲法を壊したい勢力と憲法を守りいかしたい勢力のせめぎ合いが続いています。

「教育再生」では、国が特定の「資質・能力」を規定して、そこへの到達をめざして、教育内容・方法・評価まで縛りをかけようとする改定学習指導要領の問題があります。また、教育勅語の復活を後押しするような安倍政権の姿勢も見逃すわけには生きません。一方で、教員免許管理システムの導入や部活動指導員の配置をめぐる動きなど、学校現場で起こっている矛盾をどう解決するのかということも課題になっています。

また、教職員の労働条件、長時間労働の是正について、文科省や県教委も何らかの対策を打ち出さざるを得ない状況になっています。賃金については、「現給保障」の打ち切りや退職金の削減の問題が焦点になります。

こういうところも確認しておいてください

○ 16 確定交渉や 17 春闘教育長交渉の結果 (16・17 頁)

○各種教研集会の概要や参加状況(22 ～ 25 頁)

○高校における「通級による指導」についての県教委交渉(26 頁)

17年度の重点課題と具体的な運動方針を討議しよう

17年度の運動方針については、議案書の37頁で重点課題を提起しています。16年度は、組織拡大の課題、教職員の生活・権利にかかわる課題、憲法や平和に関わる課題の３項目でしたが、この間、給付奨学金の署名のとりくみがＰＴＡの協力を得て大きく広がったこと等を受けて、教育条件の整備・充実の課題も加えて、次の４項目を重点課題とすることを提案しています。

Ⅰ「３カ年」をすべての組合員の力で推進し、50人の新加入で組合員の純増と青年部の再建を実現する(具体的方針は38頁)。

Ⅱ長時間労働是正のとりくみを強化して、月の超勤が80時間を超える教職員の人数を減らすとともに、全国のとりくみと職場のとりくみを結合して、「現給保障」の打ち切りと退職金削減を阻止する(具体的方針は40・41頁)。

Ⅲ給付奨学金制度の拡大や少人数学級実現をめざすとりくみを、父母・地域との共同のとりくみとして前進させる(具体的方針は45・46頁)。

Ⅳ安倍政権による憲法改正と「戦争する国づくり」に反対する声を職場と地域に広げる(具体的方針は46頁)。

全国の青年教職員が学ぶ「TANE！in富山」

「重点・課題人事」の項目の一部改正も提案しています

高教組が「重点・課題人事」として扱う10の項目の中で、これまで、「第四地区、定時制・通信制・障害児学校への異動を希望する者」としていた項目を「第四～第六地区及び障害児学校への異動を希望する者」に改正することを提案しています。これは、この項目の考え方の基本が、異動希望の少ない学校を希望することを重視することにあるので、現行の「六地区制」のもとでの実態を考慮して改正しようとするものです。

出席連絡票の提出をお願いします

今回は、会場が大村市の総合福祉センターとなっています。駐車場がありません。大村駅周辺の駐車場の利用をお願いします。駐車場料金を事前に準備するために、事前に出席連絡票を提出してもらうようにしています。

出席される代議員(代理も含む)・特別代議員の方は、14日(水)までに、出席連絡票を FAX で本部に送付してください。

新採用の先生方への総合共済キャンペーン

本年度新規採用の先生方への「総合共済」の加入呼びかけを行っていますか？声かけをおこなったら、加入が実現したら、それぞれプレゼントがあります。すぐ本部へ報告を!!

安倍暴走政治STOP！労働法制改悪阻止！
第1次最賃デー　5・25中央行動

5月25日、全労連、国民春闘共闘、全労連公務部会ほかの主催で、公務員賃金改善・非常勤職員の処遇改善、最低賃金の引き上げ、退職手当改悪阻止、教育勅語容認反対などを掲げて中央行動が展開されました。人事院・厚労省前要求行動、国会請願デモ、内閣人事局・官邸前要求行動に、全国から公務・民間あわせて約1500人が参加し、長崎から2人が参加しました。

公務員賃金改善と臨時・非常勤職員の待遇改善を

人事院前要求行動では、まず情勢報告で、人事院では夏の勧告作業に向けた集計が始まっていることに触れ、「政府からの要請で人事院が民間退職給付水準を調査し、公務が78万1千円上回り、『水準の見直しが適切』とした」、「官民比較を唯一の根拠とした、生活を支える退職手当の引き下げは許されない」と呼びかけがありました。

決意表明では、全教を代表して山口県教組の林書記長が学校現場の現状を紹介し、ともに戦う決意が表明されました。「新採用で学校現場に入ったとき、1年ないしは2年間は担任を持つことはなく、学校について、教育について、子どもに向き合っていけばよいかを考える時間があった。現在の学校現場では、新採用即担任で、かつ初任者研修のハードな現実があり、子どもと向き合う時間が作れない、勤務時間はあってなきがごとしの状況である。臨採が担任を任される状況もある。教員は聖職者なんだから文句を言うなといわれた教員がいる。まるでブラック企業だ」という発言に、参加者から怒りの声が上がりました。

全国一律最賃制の確立と時給1000円以上を

続いて、厚生労働省前に移動し、厚労省前要求行動に移りました。情勢報告で、今回の労基法改正案の長時間労働規制について、「年間上限720時間で土日出勤を含め最大960時間。毎月80時間、単月で100時間を可能にするものだ」と問題点を指摘し、「安倍政権は労基法に過労死ラインを書き込んだ。これ自体、労基法違反だ」と厳しく批判しました。

決意表明では、「臨時・非常勤職員は責任ある仕事に就いている。しかし、多くの仲間が最賃ギリギリで働いている」と発言がありました。また、「保護者の長時間労働の問題から延長保育が増加。身も心も削っている保育士の責任感に付け込んだ、やりがい搾取が行われている。賃金労働条件改善に力をあわせよう」など、力強い決意表明が続きました。

国会請願デモ

昼食休憩を挟んで、日比谷公園霞門～農水省・財務省・衆参議員面会所前～旧永田小学校裏まで、シュプレヒコールを繰り返しながら、国会請願デモをおこないました。

退職職手当改悪阻止、非正規職員の待遇改善を

内閣人事局前行動。情勢報告で臨時・非常勤職員の勤務労働条件をめぐって、「①経験加算・昇給実施、②期末手当の支給、③給与法の改正による賃金改正を実施という長年の要求が一歩前進」と報告がありました。また、「退職手当見直しに関して、退職手当は、年金とともに生活を支える重要なもの。人事院・政府宛署名の取り組みを強化しよう。7月後半の中央行動が大きな山場。職場段階での取り組みを強め、反国民的な規制緩和・民間委託を阻止しよう」と呼びかけがありました。

安倍内閣による教育勅語容認に抗議

内閣人事局・内閣府から道路を挟んで向こう側にある首相官邸にむかって、教育勅語容認に対する抗議と憲法と子どもの権利条約に基づく教育を求める官邸前抗議行動に移行しました。この行動は、全教・教組共闘が主催し行われました。

主催者挨拶で、中村尚史全教委員長は安倍内閣の「戦争できる国づくり」のために教育への介入、道徳教育、銃剣道、教科書統制、挙げ句の果てに教育勅語を教材として閣議決定で容認したことなどをあげ抗議しました。敗戦後、戦争への反省にもとづき平和主義をかかげた日本国憲法が公布され、その理想の実現は根本において教育の力に待つべきものとして教育基本法が施行されました。

これに反する「教育勅語」は、「明らかに基本的人権を損ない、国際的にも疑念を残す」として衆議院で「排除」、参議院で「失効」が決議（48年）され、学校教育から一掃されました。国会で「排除」されたはずの「教育勅語」が子どもたちの教材にすることを「閣議決定」で容認されるなど許されないことだと、官邸に向けて声を限りに力強く抗議しました。

現場からの報告として、長野高教組から戦前の治安維持法違反を名目に引き起こされた「二・四事件」が紹介され、共謀罪法案の強行採決やそれにいたる安倍内閣の暴走との類似性が指摘されました。「二・四事件」の弾圧によって、長野県の教育界は自由主義的伝統を失い、満蒙開拓青少年義勇軍の大規模な送り出しに象徴される戦争協力体制へ突っ走っていったことを教訓に、教職員組合としてがんばっていく決意が表明されました。

全国高校組織懇談会
2017年度総会＆5・26中央行動

5月26日、全国高校組織懇談会は、総会と中央行動を行いました。27組織から87人が参加し、長崎から3人が参加しました。

衆議院第一議員会館国際会議室での総会では、主催者あいさつに続き、16年度活動経過・総括、会計決算・監査、17年度活動方針、予算案の4つの協議題が提案され、質疑討論ののち満場一致で採択されました。

続いて、5・26中央行動意思統一集会が開かれました。午前中は秋田・滋賀・岡山からの報告を受け運動の交流を行いました。

【秋田】

全国学力テスト日本一に関連して「秋田詣で」が日常化し、一週間を超える長期視察もあり、学校現場に影響が懸念される。秋田県は外国人の宿泊者が少なく、海外からの旅行者を誘致するために秋田の探求型授業をタイで行うとりくみをおこなっており、同時に中学・高校での英検受験が勧められている。また、高校基礎学力テストの試行が始まり高校への締めつけが始まっている。

【滋賀】

滋賀県教育委員会が4月20日付けで県立学校、市町教育委員会に通知した「弾道ミサイル飛来に伴う対応について」とする文書を、多くの学校が子どもたちに学校作成の文書を持ち帰らせたことに対する抗議した。全教職員に早出出勤を命じる校長もいた。戦争や戦意高揚、戦争につながる危機意識の扇動を許してはならない。

【岡山】

二期目を迎えた伊原木県知事の「教育県復活」の教育行政に不満が高まっている。ニンジン作戦3年目、成果を上げた30校に100万円ずつ報奨金を出す。難関大学合格者増を目指す高校生リーダー育成をめざす合同合宿。高校入試で県外からの募集を可能に。学力向上を至上命令とし、学校現場では多忙化がひどくなり、一方で学習時間や学力で二極化が進んでいる。

午後は、文部科学省、防衛省、厚生労働省、日本学生支援機構、全国高等学校長教会、経済同友会、日本商工会議所、国会議員への要請行動をグループに分かれて行いました。長崎からは文科省、経済同友会、国会議員要請に参加しました。文科省では、給付制奨学金、長時間労働、高校基礎学力テストの問題に特化して、現場からの声を伝えましたが、長崎からは長時間労働の実態を伝えました。

すべての要請行動が終了したのち、集約集会で情報を交換し、あらためて子どもたちのために何が必要なのか、何ができるのかを考えました。

総合共済加入続々

総合共済の加入が順調に進んでいます。すでに、長工分会、翔南分会、諫農分会、鶴南時津分会がカステラをゲットしました。紹介者へのQUOカード進呈も行われています。新採者への紹介や加入実現には、さらなる特典が準備されています。

【五島支部だより】

五島支部は、6月1日に、馬場書記長を迎えて、議案書検討会と懇親会を行い、4つの分会すべてから7人が参加しました。下の写真は楽しそうに飲んでいますが、「高校改革」に関わって、離島留学制度の問題や、高校における「通級による指導」の問題、臨任の健康診断の問題など議案についての議論もしっかりやりましたよ。